

一関労働基準監督署からのお知らせ

令和5年
8月号

1. 熱中症対策の着実な実施をお願いします！

～8月も「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」期間中です！～

今年の夏は猛暑の予報となっており、7月中旬以降暑い日が続いている。

事業者、労働者が協力して、熱中症予防対策の着実な実施をお願いいたします。

熱中症は予防と発症初期の対応が重要です。作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育を通じ、熱中症の予防に努めてください。WBGT指指数計の備え付け、環境省の「熱中症予防情報サイト」の熱中症警戒アラートを活用し、暑さ指数の予報値、速報値を把握するとともに、休憩場所の整備、定期的な水分、塩分の補給等の対策をお願いします。

熱中症を発症したと思われる場合は、速やかに体を冷やすなどの対応を行うとともに、症状が改善しない場合は速やかに病院へ搬送しましょう。

厚生労働省では、熱中症予防のためのポータルサイト「職場における熱中症予防情報」を開設しておりますので、ご活用をお願いします。

キャンペーン期間（5月～8月）にすべきこと												
<p>STEP 1 暑さ指数の把握・評価 <input type="checkbox"/> JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を毎時把握 <small>注意：参考する一般的な暑さ指数（度数値）を参考することを推奨</small></p>												
<p>STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減 <small>季節別に採用した設備対策を実施</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 外気場所の整備 <small>車庫前などに換気した休憩場所を設置</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 服装 <small>季節別に採用した服装を実施</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 <small>作業時間に基づき、暑さ指数に応じた休憩・作業の中止</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 喫煙場所への対応 <small>日以降は熱中症への虞れの対策を次第に強め、新規入職者や既存社員に対する注意</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 水分と塩分の補取 <small>水分と塩分を定期的に摂取</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ブレーキング <small>作業開始時や休憩時間中に深呼吸を促進</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 日射の健康管理 <small>自身的の体温調査、熱中症対応マニュアルの多量の飲食が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 作業中の休憩時間の確保 <small>休憩を確保する声をかけ、労働者のにおいての健康状態を留意するよう指導</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 朝食などの食事 <small>少しずつ水や弱いお茶を飲むなど、必ず一旦作業を離れて、病院に搬送する（度数値に応じて救急隊を要請）などを推奨</small></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 真剣の警戒 <small>少しでも本人や周りが異常を感じたら、必ず一旦作業を離れて、病院に搬送する（度数値に応じて救急隊を要請）などを推奨</small></td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減 <small>季節別に採用した設備対策を実施</small>	<input type="checkbox"/> 外気場所の整備 <small>車庫前などに換気した休憩場所を設置</small>	<input type="checkbox"/> 服装 <small>季節別に採用した服装を実施</small>	<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 <small>作業時間に基づき、暑さ指数に応じた休憩・作業の中止</small>	<input type="checkbox"/> 喫煙場所への対応 <small>日以降は熱中症への虞れの対策を次第に強め、新規入職者や既存社員に対する注意</small>	<input type="checkbox"/> 水分と塩分の補取 <small>水分と塩分を定期的に摂取</small>	<input type="checkbox"/> ブレーキング <small>作業開始時や休憩時間中に深呼吸を促進</small>	<input type="checkbox"/> 日射の健康管理 <small>自身的の体温調査、熱中症対応マニュアルの多量の飲食が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認</small>	<input type="checkbox"/> 作業中の休憩時間の確保 <small>休憩を確保する声をかけ、労働者のにおいての健康状態を留意するよう指導</small>	<input type="checkbox"/> 朝食などの食事 <small>少しずつ水や弱いお茶を飲むなど、必ず一旦作業を離れて、病院に搬送する（度数値に応じて救急隊を要請）などを推奨</small>	<input type="checkbox"/> 真剣の警戒 <small>少しでも本人や周りが異常を感じたら、必ず一旦作業を離れて、病院に搬送する（度数値に応じて救急隊を要請）などを推奨</small>
<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減 <small>季節別に採用した設備対策を実施</small>												
<input type="checkbox"/> 外気場所の整備 <small>車庫前などに換気した休憩場所を設置</small>												
<input type="checkbox"/> 服装 <small>季節別に採用した服装を実施</small>												
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 <small>作業時間に基づき、暑さ指数に応じた休憩・作業の中止</small>												
<input type="checkbox"/> 喫煙場所への対応 <small>日以降は熱中症への虞れの対策を次第に強め、新規入職者や既存社員に対する注意</small>												
<input type="checkbox"/> 水分と塩分の補取 <small>水分と塩分を定期的に摂取</small>												
<input type="checkbox"/> ブレーキング <small>作業開始時や休憩時間中に深呼吸を促進</small>												
<input type="checkbox"/> 日射の健康管理 <small>自身的の体温調査、熱中症対応マニュアルの多量の飲食が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認</small>												
<input type="checkbox"/> 作業中の休憩時間の確保 <small>休憩を確保する声をかけ、労働者のにおいての健康状態を留意するよう指導</small>												
<input type="checkbox"/> 朝食などの食事 <small>少しずつ水や弱いお茶を飲むなど、必ず一旦作業を離れて、病院に搬送する（度数値に応じて救急隊を要請）などを推奨</small>												
<input type="checkbox"/> 真剣の警戒 <small>少しでも本人や周りが異常を感じたら、必ず一旦作業を離れて、病院に搬送する（度数値に応じて救急隊を要請）などを推奨</small>												



2. 就業環境整備改善支援事業のご案内（参加費無料！）

※厚生労働省の委託事業で、ランゲート株式会社が実施しています。

厚生労働省では、事業場における適正な職場環境形成に向け、労働者を雇用する上で必要な労働時間、休日、賃金等労務管理及び労働災害防止のための安全衛生管理などに関する知識の習得のため、専門家によるセミナーや訪問支援を委託事業により無料で行っています。

詳しくはホームページをご確認ください。⇒<https://shuugyou.mhlw.go.jp>

(1) 基礎的な労務管理習得のためのセミナー

労働者を雇用する上で必要な労務管理や安全衛生管理などの基本的なルールを、分かりやすく説明します。労務管理の初心者向けのセミナーとなっています。

ア オンラインセミナー (ZOOMウェビナーによる開催)

以下の①から⑥のうち、2つのテーマがセットとなっていますが、どちらか1つのご参加も可能です。複数参加も可能となっております。受講の順番に決まりはありません。

〈セミナーテーマ〉

- ① 労働条件の明示、就業規則の作成・変更について
- ② 労働時間・休憩・休日について
- ③ 採用・募集、労働保険・社会保険の加入について
- ④ 働きやすい職場環境・労働者が納得できる待遇について
- ⑤ 賃金・割増賃金について
- ⑥ 年次有給休暇制度・退職や解雇について

就業環境整備改善支援事業



転倒災害を予防しよう！



開催期間；令和5年8月～令和6年1月まで

実施時間；9:30～11:30/13:30～15:30/16:00～18:00(120分・1テーマ50分)

開催方法：ZOOM ウェビナー

イ 現地セミナー

法令解説、労働環境についての見直し等を解説します。

開催期間；全国で開催。なお、岩手県及び宮城県での開催は以下の予定です。

・8月31日(木) 岩手県北上市 北上商工会議所

・9月8日(金) 宮城県仙台市 仙台駅前貸し会議室／駅前のぞみビル

開催時間；14:00～16:00 (120分)

(2)訪問支援

希望される全国の事業主の方を対象に、労働法の専門家である社会保険労務士などが個別に事業場を訪問し、事業主の皆さまの相談を伺いながら、それぞれの事情に応じた適切なアドバイスを行い、適正な就業環境を整備するお手伝いを行います。

3, 令和5年における労働災害発生状況について(6月末現在)

**休業4日以上の死傷災害 97件 (前年同期と比較して+31件、+47.0%増加)
うち、死亡 0件 (前年同期と比較して -1件減少)**

令和5年6月末現在の死傷災害は97件で、前年同期の66件から31件47.0%の増加となっていますが、このうち新型コロナウイルス感染症によるものは17件で、これを除いても80件となっており、前年同期の56件からは24件42.9%の大幅増加となっています。

なお、死亡災害は発生しておりません。

業種別(新型コロナによるものを除く)では、①製造業19件(前年同期比+1件+5.6%)、②建設業14件(同+9件+180.0%)、③商業9件(同+5件+125.0%)及び接客娯楽業9件(+8件+800.0%)、⑤運輸交通業6件(同-3件-33.3%)となっており、製造業と運輸交通業を除いては大幅な増加傾向となっています。

事故の型別(新型コロナによるものを除く。なお、新型コロナによるものは全体の17.9%)では、①「転倒」が31件(構成比38.8%)、②「墜落・転落」14件(同17.5%)、③「飛来・落下」8件(同10.0%)、④「はざまれ・巻き込まれ」が7件(同8.8%)、⑤「崩壊・倒壊」5件(同6.3%)となっており、「転倒」は前年同期17件で+13件、「墜落・転落」は同10件で+4件、「飛来・落下」は同1件で+7件、「崩壊・倒壊」も同0件で+5件となっています。特に転倒災害が大幅に増加していますが、うち11件は冬季特有の転倒災害となっています。

当署では、令和5年における労働災害を、令和4年確定値から新型コロナウイルス感染症によるものを除いた151件より10%以上減少させた135件以下とするべく、労働災害防止についての周知・啓発、監督指導等に努めておりますが、現在の状況からすると、目標達成は厳しい状況となりつつあります。

各事業場の皆様におかれましては、本年はこれ以上労働災害を発生させないという決意の下、労働災害防止対策を着実に実施していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご安全に!!



労働災害を防止しよう！